訂正後	訂正前
〔その他の政治団体〕 **政治結社兼心館** ［略］ 1　収入総額　160,000 本年収入額　160,000 2　支出総額　160,000 3　本年収入の内訳 寄附　160,000 個人分　160,000 4　支出の内訳 ［略］ ［略］ 事務所費　40,000 政治活動費　60,000 機関紙誌の発行その他の事業費　60,000 宣伝事業費　60,000 5　寄附の内訳 〔個人分〕 年間五万円以下のもの　160,000	〔その他の政治団体〕 **政治結社兼心館** ［同左］ 1　収入総額　100,000 本年収入額　100,000 2　支出総額　100,000 3　本年収入の内訳 寄附　100,000 個人分　100,000 4　支出の内訳 ［同左］ ［同左］ 事務所費　40,000 5　寄附の内訳 〔個人分〕 年間五万円以下のもの　100,000
備考　表中の［　］の記載は注記である。	

○総務省告示第三百七十八号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十二条第一項の規定による政治団体の収支に関する報告書について、信和会、成長戦略研究会、秀成会、政治結社皇政会及び中国電力労働組合政治連盟から訂正の報告があったので、同法第二十条第一項の規定に基づき、令和四年総務省告示第三百九十三号（政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（令和三年分）を公表する件）の一部を次のとおり訂正する。

令和七年十一月二十七日

総務大臣　林　芳正

次の表により、訂正前欄に掲げる要旨の下線を付し又は破線で囲んだ部分をこれに順次対応する訂正後欄に掲げる要旨の下線を付し又は破線で囲んだ部分のように改め、訂正後欄に掲げるその標記部分に二重下線を付した要旨（以下「対象要旨」という。）は、これを加える。

訂正後	訂正前
〔**国会議員関係政治団体（政党の支部を除く。）**〕 **信和会** ［略］ 1　収入総額　53,047,029 前年繰越額　7,110,295 ［略］ 2　支出総額　43,090,657 ［3　略］	〔**国会議員関係政治団体（政党の支部を除く。）**〕 **信和会** ［同左］ 1　収入総額　53,397,029 前年繰越額　7,460,295 ［同左］ 2　支出総額　42,910,657 ［3　同左］